

# 宮崎善仁会病院 リウマチセンターニュース

第21号(2023年12月号 [2023/12/11 発行])

年内も残すところわずかとなりました、皆様いかがお過ごしでしょうか。寒くなりますので、手洗い、うがいをしっかり行い、風邪を引かないように過ごしていきましょう。本号では、医療福祉サービスセンターの役割と、病院での取り組み、生活を支える制度についてご紹介をさせていただきます。



## ■医療福祉サービスセンターの取り組み

医療福祉サービスセンターは、病院の中にある患者さんやご家族、地域の関係機関の皆様との相談窓口となります。自院と地域の医療機関・事業所をつなぐ役割があり、看護師や社会福祉士、精神保健福祉士が対応を行っています。主な業務としては、「退院に関する支援業務」「地域の医療機関や事業所と連携を図る業務」「生活や各制度等に関する業務」です。安心して治療ができるよう取り組んでいます。

### ・「MSW」についてご存じですか？

「メディカルソーシャルワーカー」の略で、「医療ソーシャルワーカー」や「MSW」と呼びます。簡単にお伝えすると、病院の中にいる福祉の相談員（専門職）を指しま

す。患者さんの経済的・心理的・社会的問題の解決・調整・社会復帰を目指し支援しています。

### ・相談申し込み方法

病院2階総合受付で申し込み後、相談室や相談カウンター等で対応しています。混んでいる場合はお待ちいただくことがあります。事前に電話等で面談の予約が可能です。来院できない場合は、電話での相談も対応しています。

## ■膠原病・リウマチ科での取り組み

膠原病・リウマチ科では、主に高額な治療となる生物学的製剤やJAK阻害薬を使われている方に、医師より依頼を受け、面談を行い安心して治療ができるようサポートを行っています。面談では、候補となっている製剤の料金説明や加入保険・負担割合・限度額適用認定証の確認を行いながら、実際にかかってくる負担額について等お話しています。また、製剤によって投与頻度や投与方法が異なるため、患者さんのライフスタイルにあった選択ができるよう、一緒に確認し、安心して導入ができるようサポートをしております。また、生物学的製剤やJAK阻害薬を使用される方以外でも、医療費のこと、生活のことなどご不安がある際は、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

## ■生活を支える制度

さまざまな福祉サービスがありますが、今回は介護保険制度と障がい福祉サービスに

についてお話をいたします。

### ・介護保険制度について

対象者が「65歳以上の第1号被保険者」と「40歳から64歳未満の『特定疾病』に該当する第2号被保険者」があります。国が定める「特定疾病」は16種類あり、その中に、関節リウマチも含まれます。そのため、関節リウマチの診断を受けた40歳以上の方で生活に支援が必要な方は、申請を行うことでサービスを利用することが可能です。申請は、各市区町村介護保険担当課へご本人・ご家族が行かれるか、または代行申請をお住まいの地区の地域包括支援センターや居宅介護支援事業所で行うことが可能です。

※ 特定疾病とは	
1 がん(末期)	9 脊柱管狭窄症
2 関節リウマチ	10 早老症
3 筋萎縮性側索硬化症	11 多系統萎縮症
4 後縦靭帯骨化症	12 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症
5 骨折を伴う骨粗鬆症	13 脳血管疾患
6 初老期における認知症	14 閉塞性動脈硬化症
7 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病	15 慢性閉塞性肺疾患
8 脊髄小脳変性症	16 両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

(※引用資料：厚生労働省)

### ・障がい福祉サービスについて

対象者が、「障害者手帳を所持している方」と「障害者総合支援法で対象疾患とされている難病等」に該当する方です。この「難病等」は、難病法に基づく指定難病とは異なり、障害者総合支援法の対象疾患には関節リウマチが含まれます。障がい福祉サービスでは、自宅や施設において身の回

りの生活をサポートする「介護給付」、仕事復帰に向けた支援が受けられる「訓練等給付」などがあります。各市区町村の障がい福祉担当課や相談支援事業所等へ相談し申請が必要です。それぞれ、手続きの流れや受けられるサービス内容が異なります。また、申請をしてから利用開始までに時間を要しますので、詳しくは医療福祉サービスセンター、各市区町村の担当窓口へご相談ください。

### ■最後に

当院では、病院内2階の受付横のカウンターに「患者相談窓口」を設置しております。治療のこと、生活のこと、制度のこと、病院に対するご意見など、さまざまな相談に対応しております。少しでも気になることがございましたら、お気軽にご相談ください。

### 【対応時間と費用について】

平日 午前8時30分～午後5時30分  
土曜日 午前8時30分～午後12時30分  
(日曜・祝日・年末年始を除く)

相談費用は無料です。

※受付は、終了時間30分前までとなりますが、お急ぎのご相談の際は、お声かけください。

(医療福祉サービスセンター  
MSW 今村絵梨香)

---

リウマチセンターニュースのバックナンバーの必要な方は当院の職員に気軽にお尋ね下さい。

なお、当院のホームページでもバックナンバーを確認出来ます。

([https://www.m-zenjin.or.jp/publicity\\_cat/publicity\\_1](https://www.m-zenjin.or.jp/publicity_cat/publicity_1))